

## 令和7年度 船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて

### 避難所等に必要な備蓄品の新規備蓄

#### (危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課)

避難所等における生活環境の向上を図るため、段ボールベッドを配備するとともに、福祉避難所について、あわせて紙管パーティションの配備を行う。

### トイレカーの導入(危機管理課)

災害時に避難者等が衛生的にトイレを使用できるよう、トイレと車両が一体化し、被災地への災害派遣も可能なユニバーサル仕様の大型のトイレカーを新たに配備する。

### 家具転倒防止器具設置費用の補助

#### (危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課、保健総務課)

令和7年7月1日より、自ら転倒防止器具を取付けることが困難な要支援または要介護の認定を受けている高齢者や重度障害者のみの世帯等を対象に、設置費用等の補助を開始した。

### 衛星通信機器(スターリンク)の整備(健康危機対策課)

発災時に、通信インフラが停止した状況であっても正確な情報が迅速に相互共有できるよう、保健福祉センター(災害医療対策本部)、医療センター(災害拠点病院)及び9つの災害医療協力病院に新たに衛星通信機器を整備する。

### 既存建築物耐震診断・改修等助成 (建築指導課)

能登半島地震による甚大な住宅被害等を鑑み、住宅の被害を軽減するため、令和6年度に木造住宅耐震診断助成事業及び木造住宅耐震改修助成事業の助成上限額の引き上げを実施したところだが、令和7年度より、木造住宅耐震改修の助成上限額を100万円から115万円にさらに引き上げた。

### **危険コンクリートブロック塀等撤去助成（建築指導課）**

地震によるコンクリートブロック塀等の倒壊被害を防止するため、危険なコンクリートブロック塀の撤去に要する費用について、助成上限額を10万円から通学路や緊急輸送道路沿いが30万円に、その他の道路沿いが20万円に引き上げた。

### **災害対応に係る各種実動訓練の実施（危機管理課）**

#### **「津波避難訓練(湊町地区)」(令和7年9月2日)**

津波の被害が発生すると予想されている南部(湊町)地区にて、湊町小学校の児童や教員、小学校周辺の自治会及び関係機関と共に、津波一時避難施設でもある湊町小学校までの避難経路の確認(避難訓練)や防災講話等を行った。

#### **「帰宅困難者等対策訓練」(令和7年11月4日予定)**

災害発生時に帰宅困難者や滞留者による混乱が懸念される船橋駅周辺において、発災時を想定した各駅での帰宅困難者の一時保護、帰宅困難者支援施設の開設運営訓練を実働で実施する予定。